

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 5年 6月 26日

福井県知事 殿

提出者

住所 和歌山県和歌山市小雜賀3丁目4番77号

氏名 小西化学工業株式会社

代表取締役社長 小西 宏宣

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 073-425-0331

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	小西化学工業株式会社 福井工場
事業場の所在地	福井県坂井市三国町米納津49字浜割154番
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	E16 (化学工業)
②事業の規模	5,594百万円 (2023年3月期/全社)
③従業員数	36名 (令和5年3月末/福井工場)
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>○引火性廃油 処理業者へ委託・・・処理方法は混合調整</p> <p>○汚泥 処理業者へ委託・・・処理方法は脱水・固化、焼却・混練</p> <p>○廃酸 処理業者へ委託・・・処理方法は混練</p>

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

- 1) 責任及び管理組織
 - ・統括責任者：工場長
 - ・産業廃棄物管理責任者：製造グループマネージャー
- 2) 役割
 - ・廃棄物処理に関する検討
 - ・廃棄物処理計画の作成
 - ・廃棄物管理状況の把握と改善策の検討
 - ・委託処理業者の調査および候補選定
 - ・委託契約の内容確認
 - ・廃棄物管理票の交付と管理
 - ・監督官庁への各種報告
 - ・その他関係する事項

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】			
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	別紙①のとおり	
	排出量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙①のとおり	
	排出量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類および分別に関する取組) 発生する特別管理産業廃棄物を廃棄物の種類毎に専用容器に保管・管理して、外部処理を委託している。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類および分別に関する取組) ・発生する引火性廃油については、性状確認を確実に実施して分別保管を実施する。 ・強アルカリは専用ラインを設置しており、適切な維持管理に努める。

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】		
特別管理産業廃棄物の種類	-	-
自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
(これまでに実施した取組)		
【目標】		
特別管理産業廃棄物の種類	-	-
自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
(今後実施する予定の取組)		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】		
特別管理産業廃棄物の種類	-	-
自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
(これまでに実施した取組)		
【目標】		
特別管理産業廃棄物の種類	-	-
自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】	
特別管理産業廃棄物の種類	-
自ら埋立処分を行つた	- t
特別管理産業廃棄物の量	- t
(これまでに実施した取組)	
【目標】	
特別管理産業廃棄物の種類	-
自ら埋立処分を行う	- t
特別管理産業廃棄物の量	- t
(今後実施する予定の取組)	

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】	
特別管理産業廃棄物の種類	別紙②のとおり
全処理委託量	t t
優良認定処理業者への処理委託量	t t
再生利用業者への処理委託量	t t
認定熱回収業者への処理委託量	t t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t t
(これまでに実施した取組)	

(第5面)

<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">【目標】</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td colspan="2">別紙②のとおり</td></tr> <tr> <td>全処理委託量</td><td>- t</td><td>- t</td></tr> <tr> <td>優良認定処理業者への 処理委託量</td><td>- t</td><td>- t</td></tr> <tr> <td>再生利用業者への 処理委託量</td><td>- t</td><td>- t</td></tr> <tr> <td>認定熱回収業者への 処理委託量</td><td>- t</td><td>- t</td></tr> <tr> <td>認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量</td><td>- t</td><td>- t</td></tr> </tbody> </table> <p>(今後実施する予定の取組)</p>			【目標】			特別管理産業廃棄物の種類	別紙②のとおり		全処理委託量	- t	- t	優良認定処理業者への 処理委託量	- t	- t	再生利用業者への 処理委託量	- t	- t	認定熱回収業者への 処理委託量	- t	- t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	- t	- t
【目標】																							
特別管理産業廃棄物の種類	別紙②のとおり																						
全処理委託量	- t	- t																					
優良認定処理業者への 処理委託量	- t	- t																					
再生利用業者への 処理委託量	- t	- t																					
認定熱回収業者への 処理委託量	- t	- t																					
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	- t	- t																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">【前年度（令和4年度）実績】</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)</td><td></td><td>1628.06 t</td></tr> </tbody> </table> <p>(今後実施する予定の取組) ・電子マニフェストシステムを使用し、排出量の見える化に取り組む。</p>			【前年度（令和4年度）実績】			特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)		1628.06 t															
【前年度（令和4年度）実績】																							
特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)		1628.06 t																					
※事務処理欄																							

(第6面)

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標および取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量および認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トンを超える者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨および理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

別紙①

		【前年度（令和4年度）実績】		
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	廃アルカリ	引火性廃油	廃酸
	排出量	1,540.65 t	53.68 t	33.73 t
(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> ・電子マニフェストの導入。 ・マニフェストの交付・回収管理等の法令順守の元、処理委託を実施。 				
②計画	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類	廃アルカリ	引火性廃油	廃酸
	排出量	1,456.21 t	188.50 t	130.04 t
(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> ・生産キャパシティは上限となっているので、生産数量対比での原単位低減に取り組む。 				

別紙②

【前年度（令和4年度）実績】			
特別管理産業廃棄物の種類	廃アルカリ	引火性廃油	廃酸
全処理委託量	1,540.65 t	53.68 t	33.73 t
優良認定処理業者への 処理委託量	1294.88 t	53.68 t	33.73 t
再生利用業者への 処理委託量	- t	- t	- t
認定熱回収業者への 処理委託量	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	- t	- t	- t
(これまでに実施した取組) ・処理委託先への監査を実施。			
【目標】			
特別管理産業廃棄物の種類	廃アルカリ	引火性廃油	廃酸
全処理委託量	1,456.21 t	188.50 t	130.04 t
優良認定処理業者への 処理委託量	1,224.00 t	188.50 t	130.04 t
再生利用業者への 処理委託量	- t	- t	- t
認定熱回収業者への 処理委託量	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	- t	- t	- t
(今後実施する予定の取組) ・処理委託先への現地監査を計画している。			